

**議第24号「TPP11及び日EU・EPAの発効並びにTAG交渉に対する意見書」
への反対討論**

2019. 3. 12

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団は、議第24号「TPP11及び日EU・EPAの発効並びにTAG交渉に対する意見書」への反対討論を行います。

相次いで発効したTPP11と日EU・EPA協定は、自由貿易の名で、国境を越えて活動する多国籍企業の利益を優先するルールをつくるものです。「我が国に大きな経済効果を持たず」などと評価できるものではなく、農林畜産業と食の安全を破壊し、食糧自給率を低下させ、関連産業を衰退させる亡国の政治です。

また日米2国間の「物品貿易協定」TAG交渉なるものは、「物品だけでなくサービスも含む」包括的な自由貿易協定のFTA交渉です。2月5日付「朝日新聞」のインタビューで米駐日大使が断言しています。日本共産党はそのことを昨年9月の交渉開始の合意直後から指摘してきました。事実と異なる政府の説明を、そのまま追認することはできません。FTA交渉では、日本がTPP交渉で譲歩した以上の、際限のない譲歩が迫られることになるのは明らかで、交渉中止を求めるべきです。

意見書は、協定発効により大きな影響が見込まれるとして、対策を講じるよう求めています。農林畜産業を守るために必要な対策とは、TPP11から離脱し、日EU・EPAを解消し、各国の国民生活と経済主権を尊重する公正・平等な貿易と投資のルールをつくりなおすことではないでしょうか。また、この間、安倍政権が進めてきた戸別所得補償の打ち切りや種子法廃止など、農業を強化するどころか農業・農村つぶしの政策を転換することです。

農政の根本的転換を求める意見書にすべきだということを申し上げ、反対討論といたします。